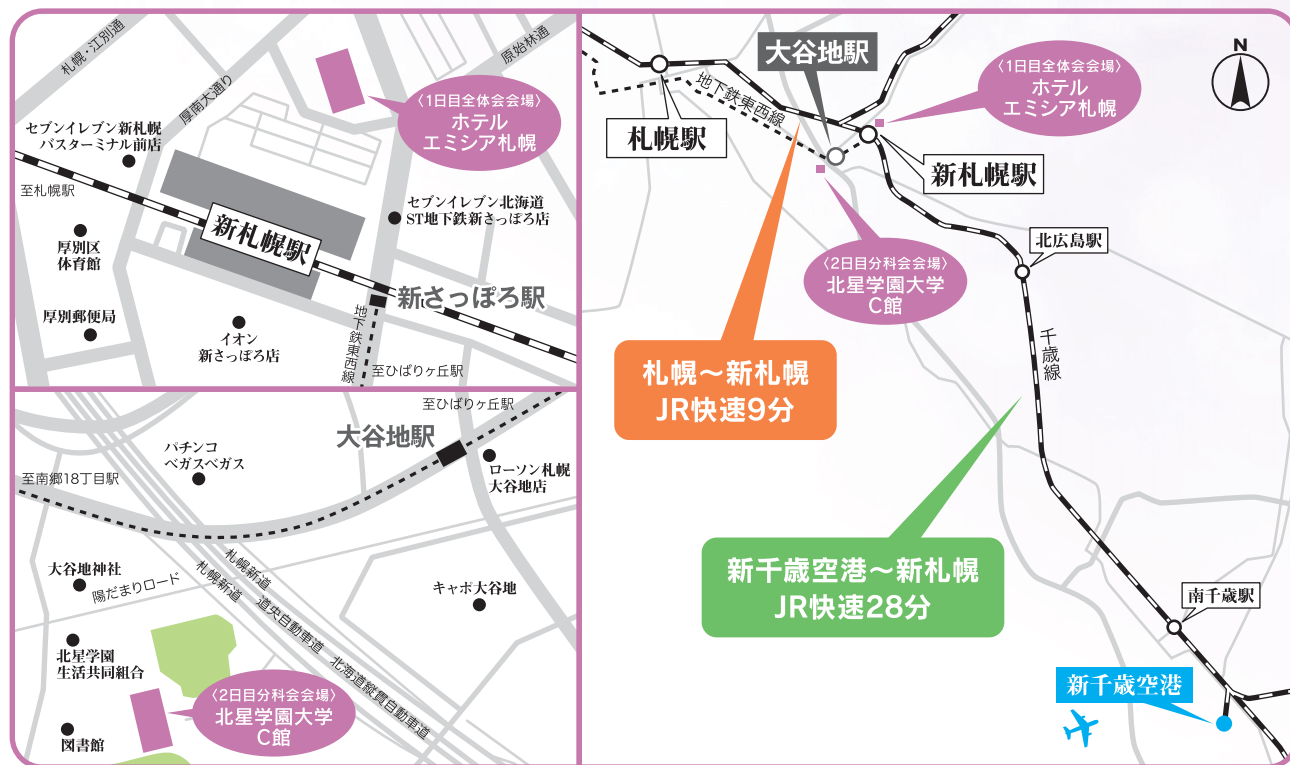


会場（交通）のご案内



- 1日目** ホテルエミシア札幌（3階パレスホール）〒004-0052 北海道札幌市厚別区厚別中央2条5丁目5-25
2日目 北星学園大学（C館）〒004-8631 北海道札幌市厚別区大谷地西2-3-1
- 【アクセス方法】
 JR新札幌駅から徒歩約3分／地下鉄新さっぽろ駅から徒歩約1分
 地下鉄大谷地駅より徒歩5分

参加申し込み方法のご案内

お申込みは下記専用ページよりお申込みいただきます。

●困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～

URL <https://minna-tunagaru.jp/>（大会案内バナーよりお申込みください）

■銀行振込を選択された場合。振込手数料はご負担ください。

- 参加申し込みフォームで次の3つのお支払い方法を選択してください。
 ①クレジットカード、②コンビニ決済、③銀行振込。
- 参加申込フォームに表示されている金額をお支払いいただきます。クレジットカードの場合は即時決済されます。他のお支払い方法を選択された方には、個別にご案内メールをお届けしますので、支払期日までにお支払ください。
- 入金確認後、入金確認のメールをお届けします。
- その後も、大会関係のご案内や、現地参加者やオンライン参加者に向けてのご案内を都度メールで差し上げます。もしメールアドレスの変更を希望される場合にはお早めにご連絡ください。

申込締切日

●現地参加の場合 ※定員になり次第締切

2023年10月13日（金）

●オンライン参加の場合

2023年11月2日（木）

参加申込や内容に関する お問い合わせ先

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」

事務局：全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階

TEL／022-727-8730 FAX／022-727-8737

大会URL：<https://minna-tunagaru.jp/>

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

当団体の会員を募集しています。

家計と就労の部会もはじまり、横のつながりや研修などが行われています。是非ご参加ください。

URL：<https://life-poor-support-japan.net/join/>

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階

TEL／03-3232-6131

会員申し込みについて

厚生労働省委託事業

第10回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

人と人との向き合う、いのち・くらし・せいかつ
 ーなんとかなる 楽しみながら地域づくりー

対面・オンライン同時開催

開催日

全体会 2023年11月11日（土）

分科会 2023年11月12日（日）

まとめの全体会 2023年11月18日（土）

※オンラインのみ

会場

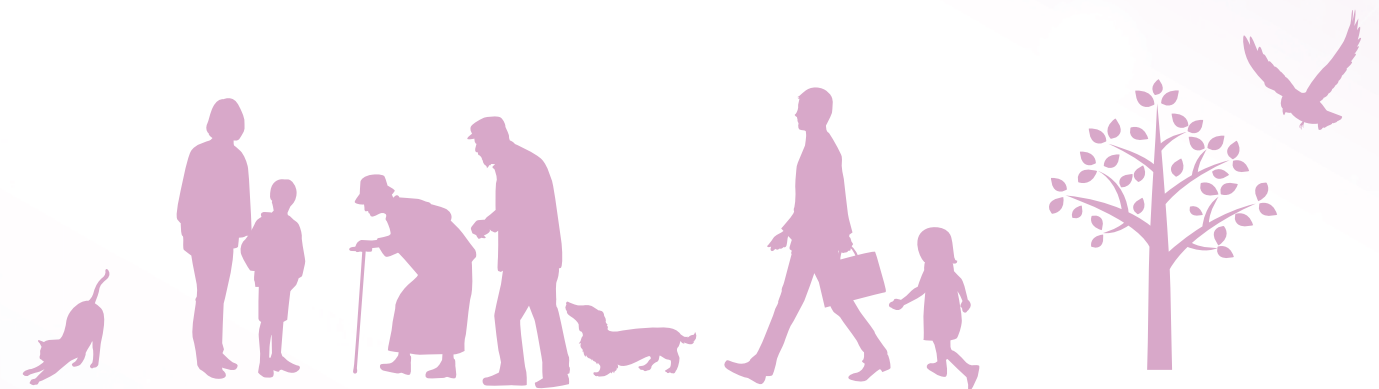
ホテルエミシア札幌（3階パレスホール）／1日目 全体会

北星学園大学（C館）／2日目 分科会

オンライン／11月18日 まとめ全体会

主催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク



生活困窮者自立支援法が制定されてから10年、わたしたちを取り巻く状況はますます複雑化し、急激な少子高齢化、物価高騰、感染症拡大など暮らしを揺るがす要因が増大しています。支援に関わってきた人たちも、業務の増大のなかで一人ひとりに対して十分な支援ができないストレスもあって、疲れてしまった人も多かったのではないのでしょうか。

この間、地域共生社会という理念が打ち出され、重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策、自殺対策、ヤングケアラー支援が導入され、こども家庭庁が設立される等、様々な動きがありました。自分の住む町はどう変わるのか、不安を一杯に抱えつつ、今何ができるか新たな政策や制度をどう活用できるか、思い悩んでいる人も多いでしょう。

もちろん制度はあくまでツールであり、本来の目的を達成するための手段のひとつです。支援する者、支援される者という一方的・個別的なつながりに留まらず、日々の営みや暮らしの場のなかで共に支え合う関係づくりこそが大切です。

数年ぶりの対面開催となる今大会では、お久しぶり、お疲れ様と言い合うところからスタートし、支援する立場の参加者が大いに困難を語り、支援される当事者が積極的な提言をするといったように、ごちゃまぜ・渾然一体でいのち・くらし・せいかつを語り合う、熱い議論の場にしていければと思います。

第10回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

人と人との向き合う、いのち・くらし・せいかつ
ーなんとかなる 楽しみながら地域づくりー

開催日

■全体会

2023年11月11日(土)

■分科会

2023年11月12日(日)

■まとめの全体会

2023年11月18日(土)

※オンラインのみ

対面・オンライン同時開催

■参加費

参加費:5,000円(税込)
全体会と各分科会すべてにオンラインで参加いただけます。
(現地参加は定員500人)

※現地参加の方には、現地で当日資料をお渡しします。

※オンライン参加の方には、当日資料のデータをダウンロードできるURLをメールでご案内します。

※全体会や分科会終了後には専用サイトからアーカイブ映像の視聴が可能です。

※大会終了後、全員に第10回全国研究交流大会の報告書を郵送します。

■参加方法

現地参加の場合 全体会・分科会ともに会場にお越しください。

※参加費の支払後、事務局より参加チケットをご案内いたします。
※各会場までの移動手段や宿泊に関しては各自でご手配をお願いします。
※各会場には参加者用の駐車場はありません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

オンライン参加の場合 ZOOMウェビナー方式となります。

※視聴デバイス=PCやスマートフォン、タブレット等のオンライン端末になります。
※ZOOMのオンライン入室方法について別途配信メールにてご案内します。

■申込締切

現地参加の場合:2023年10月13日(金) ※定員になり次第締切
オンライン参加の場合:2023年11月2日(木)

■大懇親会のご案内

日時:11月11日(土) 18:30~20:30
会場:ホテルエミシア札幌(2階パステル)
参加費:おひとり7,500円(税込)
定員:150人(先着順)

■昼食について(12日分科会)

利用日:11月12日(日)
引渡し:北星学園大学C館 1階受付付近(当日のご案内)
代金:1,000円(お茶付/税込)
※弁当の当日販売はしておりません。大学食堂や売店は閉まっております。

全体会 11/11(土)

12:15~12:30

オープニング演奏

12:30~13:00

開 会

○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事(高知市長) 岡崎 誠也
○厚生労働省 ほか

13:00~14:30

基調講演 今一度「支援」とは何かを考える 一対話とつながりをヒントにしてー

浦河べてるの家理事長の向谷地生良さんとメンバーさんを迎えて、今一度「支援」という事柄について考えます。早期解決を求められる日々ですが、ひとまず立ち止まってみなで考えたいと思います。視点は「対話実践」「つながりー伴走型支援」です。

登壇者

社会福祉法人浦河べてるの家 理事長 向谷地生良
べてるのメンバーさんたち

進 行

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

14:30~14:45

国会議員からのエール

14:45~15:05

休 憩

15:05~17:35

シンポジウム 「重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし」

弱い立場の人々を支援することが、結局は強い地域をつくる。そのための道筋を考えるのがこのシンポジウムの目的です。まず、孤立する母親、心身が弱ってしまった人たち、高齢者などの支援を地域おこしにつなげてきた経験を語ってもらいます。その上で、重層的支援の体制構築や生活困窮者自立支援制度の活用に取り組む自治体から、支援を重ね合わせることの意義と難しさ、制度・政策上の課題を提示してもらい、議論を深めます。

登壇者

①一般社団法人ママのHOTステーション 代表理事 倉嶋香菜子
②NPO法人ハートinハートなんぐん市場 理 事 長野 敏宏
(公益財団法人正光会 御荘診療所 医師・所長)
③NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝 職 員 中村 雄介
(一般社団法人YDP 代表理事)
④京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊
⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室 長 米田 隆史
⑥一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧 問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

コーディネーター

17:35

閉 会

18:30~20:30

大懇親会 (大会の現地参加申込時に事前申込が必要)

11/18(土)

14:00~16:00 にまとめの全体会をオンライン開催します。

※詳細は後日HP上でお知らせします。



分科会1 家計改善支援 10:00～12:00 「見つめ直そう家計改善支援の原点」～相談者の夢・希望を応援するために～

コロナ禍が続き、相談者に寄り添いたくても制限が多い毎日でしたが、相談者の夢や希望を応援するために、様々に工夫しながら支援を重ねた毎日でした。全国各地で精一杯取り組んできた家計改善支援員の皆さんの日々の活動をととして、みんなで元気を分かち合い、学び合いたいと思います。家計の分科会では全国6ブロックからの事例発表を受け、フロア参加者からの質問やゲストの皆さんからのコメントを交差させながら、充実した時間を過ごしたいと思います。

登壇者	①明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 新保 美香	②上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子
	③グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長 行岡 みち子	④一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美
ゲスト登壇者	⑤慶應義塾大学 経済学部教授 駒村 康平	⑥こども家庭庁 支援金制度等準備室長 熊木 正人
	⑦日本福祉大学 福祉経営学部教授 藤森 克彦	
事例発表者	全国6ブロックからの事例発表者	

③グリーンコープ生活協同組合連合会(福岡県福岡市)
平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に10県で自立相談支援や家計改善支援、子ども支援、就労支援を実施。

分科会2 就労支援 10:00～12:00 制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援～とりわけ就労準備支援を考える

自立と支援は『日常生活自立、社会生活自立、就労自立は行きつ戻りつすることを前提に、丹念な伴走型支援をする』こととされています。その中核とも言うべき就労準備支援事業では利用者小集団(friends)の内発的活動、部活のような場やつながりづくりにより『へこたれない』『負けへんで』の心意気、自己肯定感の醸成が期待されます。ローカリティーに根差す夫々の実践から「準備事業のアイデアや切り口」、助言者による教育的まなざし、参加者皆さんの問いを掛け合わせて“働くことの根っこ”について交流しましょう。

登壇者	①一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子	②公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 就労支援コーディネーター 名嘉 泰
	③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊	
助言者	④東京大学 社会科学研究所 教授 玄田 有史	
司会進行	⑤NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学	

①一般社団法人京都自立就労サポートセンター(京都府京都市)
2011年に京都府パーソナル・サポートセンターとして困窮者支援の取り組みをスタート。就労支援や就労準備支援を中心に相談を含めた支援を実施している。また、2019年には就労準備支援事業の新指標としてKPSビジュアライズツールを開発し普及を行っている。

②公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会(沖縄県那覇市)
「労働者福祉」を中核に活動する全国組織。沖縄県では、生活困窮者の自立相談・家計改善・就労準備を包括的に担っているほか、総合就業支援拠点や就労困難者支援など、就労支援に関わる様々な事業を展開して、「ひとりひとりに届く支援」を目指している。

③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道釧路市)
2004年から取り組まれた生活保護世帯自立支援プログラム釧路モデルを継承し2012年に設立、受給者・困窮者とともに漁網整網作業など地域の仕事づくり、中間的就労に取り組むとともに自立相談・家計改善等の支援を行っている。

分科会3 住まいの保障 10:00～12:00 「居住支援事業を起点に地域の居住支援ネットワークを構築しよう」

全世代型社会保障構築会議において「住まい」の支援の重要性が指摘されました。居住支援機能等のあり方に関する検討会において居住支援のさらなる充実の方向性が議論されています。居住支援事業(一時生活支援事業・地域居住支援事業)は新たな住宅セーフティネット制度とともに居住支援の核となる事業です。実施はもちろん、居住支援事業を起点として地域の居住支援ネットワークを構築することも視野に入れ、居住支援のこれからを検討します。

登壇者	①国土交通省	②厚生労働省
	③法務省	④一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 代表理事 友野 剛行
	⑤一般社団法人パーソナルサポートセンター 自立相談支援部 居住支援部長 後藤 美枝	⑥認定NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志
コーディネーター	⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳	

④一般社団法人千葉県居住支援法人協議会(千葉県船橋市)
令和3年9月設立。正会員は千葉県内の12の居住支援法人。千葉県とも協力しつつ、研修・啓発活動・機動的な支援ネットワークの構築等を実施。高齢者や障害者、低額所得者等だけでなく、令和元年房総半島台風・東日本台風等の大雨被災者の支援も行っている。

⑤一般社団法人パーソナルサポートセンター(宮城県仙台市)
分野を超えた連携でパーソナルサポートを実施・制度化し、地域で安心して暮らすことができるように支援。家を失った人や障がい者、DV被害者、一人親世帯、就労困難者等の支援を行い、災害時にも東日本大震災の経験を活かし、現地でのニーズに合わせた援助を実施している。

⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)
2007年、障がい者やホームレス生活者に対する連帯保証の提供のために設立されたNPO法人。現在、約180名を連帯保証。現在は、地域福祉の担い手が「支援者」となり「連帯保証」とともに「つながり」を提供する「地域ふくし連帯保証」を展開している。居住支援法人。

分科会4 現地企画 10:00～12:00 北海道における支援者支援～重層的なネットワークを目指して～

生活困窮者自立支援制度は、地域社会の実情を反映し充実した事業実施が展開できる反面、事業実施状況に地域間格差が生じ易い現状があります。その背景には、地域づくりや多様な相談状況への対応がミッションとされる困窮者支援自体の複雑さに加え、支援者や関係機関の孤立(つながりのなさ)や事業の単年度更新による支援者の不安定な雇用環境等があります。そこで分科会では、北海道生活困窮者支援ネットワークの発足や他地域の支援者支援の取り組みを参考に、生活困窮者支援における支援者支援に求められる役割について考えます。

パネラー	①一般社団法人静岡市清水医師会 総合相談部長 安藤 千晶	②社会福祉法人長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター 主任 佐藤 公治
	③NPO法人そーさぼ旭川 理事 大滝 いずみ	④北海道生活困窮者支援ネットワーク(どうねっと) 佐渡 洋子
コメンテーター	⑤日本福祉大学 学長 原田 正樹	⑥NPO法人北海道NPOサポートセンター 理事(戦略担当) (NPO法人ezorock 代表理事) 草野 竹史
	⑦北海道 保健福祉部福祉局 地域福祉課 課長 秋田 裕幸	⑧厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 内野 英夫
コーディネーター	⑨北星学園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 松岡 是伸	

①一般社団法人静岡市清水医師会(静岡県静岡市)
2017年から「医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会」を開催。多職種による重層的な相談対応に加え「支援者も支援する姿勢」という大きな特徴を持つ。行政から支援活動への大きな理解と共感を得られ静岡県から、生活困窮者自立支援機関を支援するヘルプデスク事業を受託。

②社会福祉法人長野県社会福祉協議会
平成27年度から生活就労支援センター“まいさぼ”を県(町村部)及び2市から受託・運営(全9センター)。県内では“まいさぼ”の名称を統一使用し、県と市の連携を図る。支援者支援としては、各種研修の実施や支援事例集の発行、現場発信の独自事業を展開している。

③NPO法人そーさぼ旭川(北海道旭川市)
2020年10月、市内の様々な分野の現場で活躍する支援者が集い、法人を設立。各々「メシの種」たるフィールドを持ちながら、そこから一歩はみ出てより良い地域をつくりたい仲間と一緒に、当事者支援、支援者支援、地域・企業支援の事業を展開している。

④北海道生活困窮者支援ネットワーク(北海道札幌市)
コロナ禍での支援者支援をきっかけに、北海道内の支援者が集まり、生活困窮者自立支援制度の理念である自立の尊厳の確保、支援を通じた地域づくりの実現に向けて、北海道内の支援者同士が支え合い、課題解決に向けて官民連携で取り組むことを目的に設立。

⑥NPO法人北海道NPOサポートセンター(北海道札幌市)
NPOの支援・発展を目指し、1998年3月に設立。現在170を超える団体により構成。22年より、NPOのこれからについて対話を行っていく「北海道NPO戦略づくりプロジェクト」を開始。23年10月には、北海道NPOフェスティバル(通称Nフェス)を開催。NPOの関係性構築について力を入れている。

分科会5

包括的支援体制と生活困窮者支援 13:00～15:00

包括的支援体制における生活困窮者 自立相談支援機関の役割とは

包括的支援体制は、多くの相談支援機関が参加し、連携してニーズ解決に取り組むことを求めています。各機関は自らの対応範囲を広げつつ参加することが求められており、それでもカバーできないニーズが生ずることが想定されるなど、真の包括支援体制をつくるには、さまざまな課題があり、生活困窮者自立相談支援機関の役割は大きいです。その努力や、成功事例、困難事例をお互いに出しあいながら、今後の取組みのあり方を考えます。

登壇者

①市川市よりそい支援事業がじゅまる＋市川市生活サポートセンターそら総合センター長 朝比奈 ミカ

②東海村社会福祉協議会 生活支援課生活支援ネットワーク係 係 長 古市 こずえ

③甲賀市役所 地域共生社会推進課 係 長 中井 浩喜

④厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室・生活困窮者自立支援室支援推進官 犬丸 智則

⑤日本福祉大学 学 長 原田 正樹

⑥日本福祉大学福祉経営学部(通信教育) 教 授 渋谷 篤男

コメンテーター

①市川市よりそい支援事業がじゅまる＋市川市生活サポートセンターそら(千葉県市川市)

②東海村社会福祉協議会(茨城県東海村)

コーディネーター

③甲賀市役所(滋賀県)

④mamaconcierge Wednesday【ママコンシェルジュ ウエンズデー】(北海道旭川市)

市川市で任意事業も含め事業を運営。中核地域生活支援センター事業の実績を生かして丸ごと受け止める体制づくりに努めてきた。県事業受託は22年度で終了、今年度から重層的支援体制整備事業の一翼を担う「がじゅまる＋」として再スタート。多機関協働の立場から改めて、困窮事業の重要性を感じている。

令和4年度から重層的支援体制整備事業を本格実施。一人の生きづらさを地域の困りごとと捉え、まちの仕組みにまで押しあげていく。まず動ける者が動く、用意できるものが用意する。庁内連携のみならず地域のそこかしこに関係をひろげる活動を実践中。

分科会6

自治体の現状と課題 13:00～15:00

生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員

セーフティネットの張り直しをめざす生活困窮者自立支援制度の公布から10年。実施主体となった自治体はさまざまな挑戦や工夫、模索が問われた。継続的包括的な個別支援の重視、就労支援や居住支援等の強化といった課題、さらに全世代型支援への契機となる取組みなど、従来の事業や活動の改善・改革を迫るものでした。そして今なおその挑戦や改革は継続されています。自治体分科会の第一弾として、制度立ち上げ期や展開期を担当し活躍された自治体職員の目線から、この制度のインパクトを語り合い、当時の工夫や苦労などを振り返ってみます。

登壇者

①埼玉県 2014～2016年度担当埼玉県草加児童相談所 副所長 服部 孝

②茨城県 2019～2022年度担当茨城県鉾田児童相談所子ども虐待対応課 係 長 坂入 純

③静岡県 2017～2021年度担当静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課 副班長 北川 明宏

④熊本県 2010～2014年度担当上益城福祉事務所福祉課 課 長 芝田 忠博

⑤日本赤十字社 副社長 東京大学公共政策大学院 客員教授 鈴木 俊彦(元 厚生労働事務次官)

⑥一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT) 調査部長・東京事務所長 切通 聖太郎

⑦A´ワーク創造館 副館長・就労支援室長 西岡 正次

コメンテーター

①一般社団法人北海道総合研究調査会【HIT】(北海道札幌市)

②A´ワーク創造館(大阪府大阪市)

コーディネーター

③一般社団法人北海道総合研究調査会【HIT】(北海道札幌市)

④公益社団法人ユニバーサル志縁センター(東京都港区)

1975年設立の札幌・東京に拠点を置く独立系の総合シンクタンク。介護保険制度創設期より高齢者ケアの調査研究に関わり、生活困窮者支援分野では、パーソナル・サポート・サービス事業や生活困窮者自立支援制度等に関する調査研究に取り組む。

自治体や地域をベースにした就労支援施策の具体化、特に生活困窮者支援制度や地域共生社会の実現等にかかわるコンサル、就労支援と連携した求職者支援訓練や認定就労訓練等の推進、インクルーシブな採用や人事管理に関する中小企業支援などに取組む。

分科会7

女性と生活困窮者支援 13:00～15:00

「女性と生活困窮者支援～包括的な支援と連携を考える」

行き場を失った女性に対する支援は、その属性によって生活困窮者自立支援法、DV防止法、各種の福祉法など、適用される法律や制度が異なる現状があります。しかし現実的に、女性の抱える問題や背景は同質であり、資源の差や各制度の運用の限界から、狭間に陥る女性も生み出す可能性もあります。本分科会は、既存制度、生活困窮者自立支援法や2024年から施行される新たな困難女性支援法などを踏まえつつ、これまで行き場を失った女性を支援している各分野の団体の実績から、女性が取り残されない包括的な支援と制度と団体の連携を考えます。

パネラー

①厚生労働省 社会・援護局 総務課 女性支援室長 野中 祥子

②NPO法人女のスペース・おん 理事(NPO法人全国女性シェルターネット 理事) 近藤 恵子

③にんしんSOSほっかいどうサポートセンター 所 長 田中 佳子

④mamaconcierge Wednesday(ママコンシェルジュ ウエンズデー) 代 表 小池 さや香

⑤NPO法人女性サポートAsyl(あじーる) 事務局長 波田地 利子

⑥神奈川県立保健福祉大学 准教授(NPO法人女性サポートAsyl 理事長) 吉中 季子

コーディネーター

②NPO法人女のスペース・おん(北海道札幌市)

③にんしんSOSほっかいどうサポートセンター【実施主体:社会福祉法人麦の子会】(北海道札幌市)

1993年女性の人権ネットワークとして任意団体を設立。DV被害女性の緊急一時保護、自立支援、DV防止啓発講演、国や地方自治体への施策提言、若年女性をはじめとした困難を抱える女性の一時保護、自立支援等を行う。

旭川市で2019年に発足した任意ボランティア団体。ママ向けの民間職業紹介所を母体として、子どもがおもちゃや絵本を借りられるおもちゃライブラリー、子ども食堂、夜間母子一時避難シェルターを運営している。

社会福祉法人麦の子会は、札幌市にて1983年の設立以来、先進的な療育の取り組みを地域に展開している。2021年、妊娠葛藤相談窓口を開設。2年間で延べ2200件超える相談件数があった。2022年、居場所のない妊婦さんと赤ちゃんが安心して過ごすことができる居場所支援「リリア」を開所し、現在まで13名が利用。

ホームレス支援団体の女性シェルター部門を前身とし、2015年にNPO法人化し独立した。現在は札幌市にて生活困窮者自立支援法に基づき女性と母子に特化した活動を展開、シェルターの運営のほか、つながりの場づくりを実践している。

分科会8

子ども・若者支援 13:00～15:00

「制度を超えて子ども若者を支えるために」

子ども若者支援は、生活困窮者自立支援制度だけでなく、さまざまな支援制度、民間の取り組みによって支えられています。本分科会では当事者・経験者の声を聞き、民間創造の取り組みも含め、制度を超えて必要な子ども若者の支援のあり方について議論します。

登壇者

①一般社団法人hito.toco 代表理事 宮武 将大

②NPO法人ふうせんの会 原田 伊織

③一般社団法人こども宅食応援団 代表理事 駒崎 弘樹

④公益社団法人ユニバーサル志縁センター 理 事 小田川 華子

⑤NPO法人パノラマ 理 事 鈴木 晶子

コメンテーター

①一般社団法人hito.toco(香川県高松市)

②NPO法人ふうせんの会(大阪府大阪市)

コーディネーター

③一般社団法人こども宅食応援団(佐賀県佐賀市)

④公益社団法人ユニバーサル志縁センター(東京都港区)

香川県高松市で、「人と社会を心でつなぐ」をミッションに、不登校・ひきこもりの相談支援、居場所活動、交流会、就労移行支援事業等を行っている。当事者・経験者が講師となり、研修会、勉強会等、多様な社会課題に応じた啓発活動にも力を入れている。

こども宅食の取り組みを、全国各地で実施し、地域にあわせた形で必要な支援を提供するために活動している。各地の取り組みに対する資金助成、伴走支援、調査設計・分析支援、広報支援、案件形成・団体開拓、制度化検討、事業モデル開発を行っている。

高校生の予防的支援に取り組み、有給職業体験バイターンを発案、校内居場所カフェを運営。現在は、よこはま北部ユースプラザ、居場所居酒屋「汽水」、中高年ひきこもり支援事業ブリッチを運営し、横浜北部エリアでのシームレスな支援を展開している。

6

7